

法学部政治専攻・演習の変更について(現2年生対象)

政治専攻の演習は、2年次・3年次と同じ教員の演習を継続履修することが原則です。また、再履修の場合には、現在の教員の下での再履修が原則になります。しかし、願い出た場合には、演習の変更が例外的に認められることがあります。

演習の変更を希望する場合には、下記の注意事項をよく読んだ上で、演習変更願に必要事項を記入して、下記の申込期間内に、法学資料室(若木タワー7階)に提出してください。演習変更願は、ホームページで入手できます。

演習変更願を提出した場合には、審査の上変更の可否を決定し、結果を通知します。審査は、変更希望先の教員との面談を中心に行いますので、面談日程が取れるように、予定を調整しておいてください。

来年度の演習の内容については、来年度の政治専攻・演習Ⅰの募集要項を参照してください。ホームページ(「授業・履修」→「演習」→「法学部」)からアクセスすることができます。

演習の変更を希望する際には、以下の点に注意してください。

- ①受け入れ可能数については、下記の表を参照してください。専攻の変更には、審査および各演習の人数の制限があります。応募した全員が受け入れてもらえるわけではありません。
- ②審査の結果、演習の変更が認められなかった場合には、自動的に現在の演習の継続となります。
- ②演習の変更が認められると、通常は2年間かけて習得することを1年間で学ばなくてはなりません。そのため、演習の内容について行くことが困難であったり、ゼミ・ペーパーやスタディ・ペーパーの執筆時に多大な自助努力が必要とされたりする可能性があります。
- ③演習の変更の際には、変更を希望する理由について明確に説明できることが必要です。単なる「関心の変化」だけでは、演習を変更する理由にはなりません。政治専攻の場合には、演習を2つ履修するという選択肢もありますので、「変更」でなくてはならない理由を明示してください。
- ④演習の変更を申し出る前に、現在所属している演習の担当教員の許可をあらかじめ得ておく必要はありません。ただし、審査の過程で、現在の担当教員を交えた面談が行われる可能性があります。
- ⑤演習の変更を申し出て、結果的に変更が認められなかった場合でも、来年度の演習への参加や成績評価に不利益はありません。
- ⑥この件に関する質問・相談・問い合わせは、藤嶋(rfujishima@kokugakuin.ac.jp)まで直接お願いします。教務課及び法学資料室ではわかりませんので、注意してください。

受付期間 2020年3月6日(金)～3月13日(金)
提出先 法学資料室(若木タワー7階)
9時～17時のみ受付

各演習の受入可能数

担当教員名	受入可能数	担当教員名	受入可能数
稲垣 浩	欠員のみ	芝崎 祐典	欠員のみ
上神 貴佳	欠員のみ	藤嶋 亮	欠員のみ
小原 薫	欠員のみ	宮下 大志	欠員のみ
荏田 真司	欠員のみ	羅 芝賢	欠員のみ
坂本 一登	欠員のみ	池田 和希	欠員のみ
佐藤 俊輔	欠員のみ		

・「欠員のみ」の場合は、原則として、現履修者から変更希望者が出て、それが認められた場合に限り変更可能です。したがって、欠員がない場合には、どうしても変更しなければならないような強い理由がある場合を除いては、変更が認められません。

・政治専攻では、演習を2つ履修することを認めています。関心が変わったり、広がったりした場合には、2つ目の演習を履修することも検討してください。

法学部法律学科政治専攻 演習変更願

2020年3月 日 提出

学籍番号		氏名	
変更先の演習の担当教員名			
現在の演習の担当教員名			
変更を希望する理由(できるだけ具体的に詳しく記入してください)			
連絡先(電話番号)			
連絡先(メールアドレス)			

・緊急に連絡する場合もあるので、連絡先には、できるだけ携帯電話の電話番号とメールアドレスを記入し、kokugakuin.ac.jpからのメールが受け取れるように、迷惑メールフィルタを設定し直しておいてください。